

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

（令和3年9月7日 午後2時40分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の10、小川敬史議員。

- 1 飲酒運転撲滅に向けた施策について
- 2 消防団活動について

議席番号3番・小川敬史議員。

◆3番（小川敬史） 議席番号3番・小川敬史です。今回議員になりまして2回目の一般質問であり、今議会最後となる一般質問をさせていただきます。

まず一番目として、飲酒運転撲滅に向けた施策について伺います。今年6月28日に、千葉県八街市で下校中の小学生の列に、飲酒運転の大型トラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故が発生したことは、皆さんの記憶に新しいと思います。マスコミ報道等では、通学路の整備に焦点が当たっていますが、この事故の主な要因が飲酒運転であることはあきらかです。また、1999年には、東名高速道路にて、幼児二人が犠牲となる事故が発生し、それを契機に飲酒運転に対する厳罰化が進みましたが、その後も依然として、飲酒運転が後を絶たないのが現状です。飲酒自体は悪いことではありません。適量の飲酒は、食欲の増進やストレスの解消をし、健康にも良いこととされております。しかし、少しくらいなら飲んでも運転しても大丈夫だろうという安易な考えや、お酒を飲むときや場所、量を自分ではコントロールできなくなるアルコール依存症という病気が原因で、飲酒運転をして、往々にしてそれが大きな事故につながるようになるので、今後は根本的な意識の改革や、アルコール依存症という病気をより理解し、受診を促すなどが必要だと思えます。飲酒運転の撲滅に向けた取り組みについては、主には警察関連となることから、県での対策となります。県においては、飲酒運転は悪質で危険な犯罪です。飲酒運転を絶対しない、絶対させないという気運を高めて、安全で安心な長野県にしましょうという呼びかけの元、今年7月9日に、県警、関係機関、団体等が連携して、飲酒運転根絶へ向けて、県下一斉街頭啓発を実施しています。町においても、飲酒教育や啓発活動について、何か取り組めることができると思います。これについて町長にどう思うか、お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 小川議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。今、飲酒運転のみならず、一時交通死亡事故全国で1万2000人以上が命を落としていたというような状況もあったわけですが、最近の統計を見ますと、3000数百人というよう

なことで、だいぶ交通事故による死亡者が減ってきているなというふうに、良いことだなというふうに思っているところでございます。その中でも、悪質な飲酒運転、これは正に犯罪でございます。そういった中では、絶対に飲酒運転はあってはならないということでございます。町の取り組みにつきましては、どうしてもこの啓発運動というように形になるわけでございます。それぞれ交通安全運動等に合わせまして、主要な箇所、そういった啓発活動を進めさせていただいているということでございます。当然に中央署、長野中央署管内でございますので、地元交番あるいは町内のボランティアの交通安全協会のそれぞれ皆さん方にもご苦勞をいただきながら、要所要所で、そのような交通事故、そしてまた飲酒運転撲滅に向けての啓発活動を行っているということでございますので、極めて今ご質問の趣旨内容は、大事なご質問というふうに思っております。引き続き町としても、関係機関とも協力を図りながら、交通事故そしてまた死亡事故、更にこの今ご質問の飲酒運転撲滅に向けて対応してまいりたいというふうに思っています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 今、関係機関と協力してやっていきたいという前向きな答弁をいただきました。先進的な取り組みの例を挙げますと、福岡県では、以前に飲酒運転により、幼い3名の命が奪われた事故をきっかけに、飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例を定めており、事業所や飲食店営業者は、飲酒運転の撲滅を宣言し、その対策に取り組むよう努めることとされています。具体的には飲酒運転撲滅宣言企業、宣言の店の登録をした事業所や飲食店へは、登録証やステッカーが発行されるとともに、企業名や店名、またその取り組み内容は、行政のホームページで公表されます。企業では、運転業務に従事する者には、始業前のアルコールチェックを実施するなど、飲酒運転撲滅推進計画を立てて、主体的に取り組むものです。また飲食店では、お客様からも絶対に飲酒運転を出さないという決意のもと、店内への啓発ポスターやパンフレットの掲示、お客様に、車の運転の有無を確認するなど、注意を払った取り組みをしています。これはあくまでも、行政からの押し付けではなく、企業や飲食店が自ら宣言し、積極的に取り組むものです。そこでお聞きします。このような飲酒運転撲滅宣言企業、宣言のお店の登録と行政での公表について、町の取り組みが可能かどうか町長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 可能かどうかということになれば、可能なのだろうというふうに思います。それをどういうふうに取り組むかということと、それからもう一つは、一番は冒頭お話がございましたが、条例を作ったり、いろいろしているところもあるということでございます。これはそのことによって、お互いにその区域内の皆さん方のいわゆる啓発、啓蒙の向けての条例制定だろうというふうに思います。今、私も町内においても、

先日、死亡事故ゼロということで、地域振興局の局長さん、交通安全の推進の本部長でございまして、信濃町が1000日死亡事故ゼロだということで、表彰を、安全協会の原山副会長さんと一緒に行き、お受けしてきたところでございますが、いずれにしても一般のそういった交通事故、死亡事故それから今お話の飲酒運転について、企業の皆さん方、これは県警でも、多分なんかそういう取り組みがあるのではないかなと、私は思っているのですが、そういう皆さん方、機関と連携を十分図りながら、一層そんなことも含めて、進められれば良いのかなというふうに思っています。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 連携しながら進めていければという、前向きな答弁をいただきました。それにつきまして、できれば運転業務に従事する企業、例えば役場などでも、始業前のアルコールチェックなどを検討していただければと思います。

続きまして、飲酒運転事故の犠牲になるのは、幼い子ども達が多く、痛ましいのが現状です。そんな子ども達も、また将来ドライバーとなりえますので、小中学校の授業の中で、児童生徒への飲酒教育として、交通安全協会と連携し、「飲酒運転の果てに」などの教育映像の上映や飲酒運転撲滅運動啓発ポスターコンクールなどを、今後実施し、そのポスターを町内の公共施設や飲食店などへ掲示させてもらえれば、少しでも飲酒運転撲滅の気運が高まるのではないかと思います。今後実施できるかどうか、教育長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） はい。お答えいたします。町教育委員会として、現時点で町独自の飲酒運転撲滅運動ポスターコンクールを実施する予定はございませんが、これまで長野県警が実施する飲酒運転根絶ポスターコンクールなどの募集があった際には、適宜学校へ情報提供を行い、美術科ほか関係する先生方を中心に組み立ていただき、児童生徒が当該コンクール等に応募しております。また、交通事故防止に向けての児童生徒への交通安全教育も大変重要ですので、毎年春に、警察、町交通安全協会及び町内の自転車組合等の関係者の皆さまにご協力を仰ぎ、全校児童生徒を対象にした交通安全教室を行っております。更に学校では、学習指導要領に基づき、喫煙、飲酒、薬物乱用に関する授業、それぞれ小学校部門といたしますが、6年生までの間では体育で、7年生から9年生中学校の年齢では、保健体育で扱っております。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） はい。今、答弁いただいたように、しっかり教育も1年に1回やられているということでしたので、是非この「飲酒の運転の果てに」という映像があり、

昔の映像と違ってすごく分かりやすくなる映像で、是非それを一回観てられて、その映像とかも参考にして、教育の部門でしていただければなと思います。信濃町でも、先ほど町長の方でおっしゃいましたが、1000日間死亡事故ゼロという表彰もされました。今後、飲酒運転が1パーセントでも、実施することにより、減るのであれば、是非町民の安全を守るために、この事故が皆さんの記憶の新しいうちに、飲酒運転撲滅に向けた取り組みができますよう、要望して次の質問に、移らせていただきます。

2番目として、消防団の活動について、質問させていただきます。私も現在、消防団員として活動していますが、消防団は、地域防災の要として、欠くことのできない存在だと思っています。活動は消火活動のみならず、地震や風水害等の大規模災害時の救助、救出、避難誘導、災害防衛活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、自らの町は自ら守るとの消防精神のもと日々活動しています。時代社会が移り変わっても、また常備消防が設置された今も、地域に精通している消防団の担う役割は、ますます重要となっています。そんな中、いくつかお聞きしたいことがあります。現在の団員数、団員の平均年齢の推移について、担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。それでは推移ということですので、令和元年度から申し上げたいかと思えます。令和元年4月1日現在でございますが、団員数は378名、平均年齢は37.36歳でございます。ごめんなさい。令和元年度は390名です。平均年齢は38.36歳でございます。令和2年4月1日でございますが、団員数は379名、平均年齢は38.78歳。令和3年4月1日、今年ですね。団員数は387名、平均年齢は39.2歳となっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） はい。わかりました。ありがとうございます。平均年齢が少しずつ高くなっているのが、わかりました。続きまして、仕事の関係などの理由で、実際に活動していない名前だけの団員の人数の把握はしていますでしょうか。把握しているようであれば、その人数も教えていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。仕事の関係で、実際に活動していない団員数ということなんです。出席率の良くない団員の人数というのは、把握はしてございません。各分団からの出動報告を提出していただきますので、それを見ると在籍人数に及ばない状況であるというのはわかります。理由とすると、長野市に勤務されている団員もいらい

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

やいますので、直ちに現場に来られる状況にないということもあります。町内に勤務されている方も、土日等の訓練や予防活動、そういうものにも休みが合いませんと、出席できませんので、その辺が難しい部分もあるかと思えます。全員が全員出動するというのは、難しい状況ということは、わかっておるとい状況でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 今、答弁がありましたように、しっかり把握はしきれていないということですが、各分団に聞くと、3分の1ほどいらっしゃるということをお聞きしました。消防団活動は、家族はもちろんのこと、職場の協力なくてはできません。町内の従業員の消防団活動に、積極的に配慮している消防団協力事業所の数を教えてください。また、協力事業所は災害時の団員の出動への配慮以外にも、どのような協力をしているのか、合わせてお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。消防団協力事業所の皆様には大変いつもご協力をいただいております。ありがたく感謝申し上げます。信濃町では4社が登録されております。もちろん団員が出動するにあたって、仕事中でも出ていただくと、これが一番重要かと思えます。あと訓練等もあるわけでございますが、そういうときにもご協力いただいているということでございます。大変ありがたい事だと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） はい。今4事業所あるということをお聞きしましたが、そこでもう一点質問します。こちらにある4事業所で、消防団員の働いている人数を お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。4事業所合わせまして、11名の方が団員で活動していただいております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 今4事業所で11名。自分の思っているより、ちょっと少ないというのが、正直な感想です。先ほど答弁にもありましたように、平均年齢が高くなってき

て、昔は仕事の融通が利く農業や自営業従事者が多かったのが、今では被雇用者団員、いわゆる会社努めのサラリーマン団員が大半を占め、しかも町外の会社へ勤務している団員が多い状況です。いざ災害等が発生した際には、自営業や町内の消防団協力事業所に勤務している団員については、比較的迅速に出動できますが、そのほかの団員は出動したくても、仕事上駆け付けられないのが、現状です。また、災害以外の活動において、コロナ禍において、去年と今年の2年に渡って、操法大会が中止となっていますが、若い団員から、操法訓練や操法大会がある時期は、長期にわたって早朝より訓練があるため、体力面や精神面に大きな負担となって、仕事にも影響を及ぼしている。断りたくてもなかなか上の分団長など、上の方にも言い出せないという話を聞きました。日頃消防団活動をしている中で、若い世代の団員が悩んだり、意見を言い出したくても、なかなか言い出せないということであれば、今後全団員向けの無記名のアンケート調査を実施し、消防団活動全般や操法訓練、操法大会についての正直な思いや、今後の活動に向けての意見を吸いあげる必要があると思います。そこで今後アンケート調査を実施する考えがあるか、担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。現在分団長等からは、そのようなご意見は頂戴していないところでございますが、正副分団長会において、議員さんから、そのようなご提案をいただいたことをお伝えして、実施の可否も含めて、消防団と協議してみたいということです。町が一方向的に決めるものではなく、やはりそれは消防団の中で、お決めいただいた方がよろしいかと思っておりますので、ご提案は申し上げたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） はい。前向きな答弁をいただきました。あるドラマで、「事件は会議室で起きているんじゃない、現場で起きているんだ」という意見もありますが、できれば下の人たちの意見というのは、なかなか上の方には言いづらい部分があります。そういった意味でも、前向きにアンケート調査を実施するという形で、お願いしたいと思っております。特に今回操法訓練と操法大会がとても負担であるという話がありましたが、操法大会の全国大会は、日本消防協会の主催でありまして、実はこの操法訓練や操法大会の在り方について、国会でも廃止すべきではないかと、何度も議論を交わされています。またインターネット上でも、何か月にも渡る早朝よりの訓練が、過剰な負担となっている、操法大会は形式的な動作を競う大会であって、実際の災害現場で役立つものとなっていないので廃止すべきという、署名運動さえ起こっています。また、総務省や消防庁にも、同様の意見がたくさん寄せられていることから、これまでも消防庁から訓練等が、消防団員に過剰な負担にならないようにと、助言しているほどです。そこで、操法訓練や操法大会が、団員やその家族の負担が非常に大きいと、全国的にも操法大会の在り方が

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議 会議録（4日目）

検討されております。県内でもアンケート調査をしたり、操法大会を取りやめ、より地域の特性に即した訓練の移行へと踏み切った町村がいくつかあります。今後操法大会の在り方を見直す考えはあるか、担当課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。操法大会につきましては、その消防団というのは、地域防災の要でございます。災害等が発生した場合、なくてはならない存在でございますので、いろいろな訓練を行っているところでございます。これは災害現場において、団員が怪我をしないように、また怪我をさせないように、そういう部分も含めて行っている部分もでございます。ただ、今おっしゃる通り操法大会というのは、時間、操作時間による点数を付ける部分もありますため、大変時間をかけて訓練をして、負担になっているというのは、重々承知をしておるところでございます。また、議員おっしゃったとおり、消防庁でも消防団の処遇等に関する検討会というのが開催されておるところでございます。その中でも操法大会の見直しを行うことを記載されております。ただ大会の見直しを行うべきだが、操法は消防技術の習得に必要なため、様々な現場で安全に活動するために必要な訓練というふうに記載もされておるところでございます。今年度、昨年度もそうですが、新型コロナウイルス感染症の関係で、操法大会は中止となったわけですが、正副分団長会で協議を進める中で、安全に活動するために、入団5年以内の団員を対象としました中継送水訓練を、春ごろ実施をさせていただいたところでございます。今後の操法大会についても、正副分団長会で協議を進めていければというふうに思っておるところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） ただ今、担当課長からお話にもあった中継送水訓練、こちらも現行の操法訓練や操法大会より、今年の6月27日ですかね、そちらの方が、より火災発生時の実践向け訓練で良いという意見も多くありました。今時代背景も、社会や生活様式の変化、核家族化、共働き家庭の増加、サラリーマン家庭の増加、男性の家事育児への参加など、ますます時代も変化しております。自らの町を自ら守る、地域の消防団はとても重要だと、私自身も思います。また、操法訓練や操法大会についても、先ほどの批判意見だけではなく、中には熱い思いを持って取り組んでいる団員の方もいます。ただ、時代も変化している今、団員にアンケート調査を行い、調査結果を踏まえた上で、時代背景を配慮し、消防団員をこれからもっと増やすという意味でも、消防団活動の在り方を検討していただければと思います。このことについて、町長にお考えをお尋ねします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ご質問のように、本当に自治体消防で、私ども信濃町消防団の団員の皆さん方、大変なご苦勞をしていただいて、地域の安心安全のために、活動していただいていると、私からも改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。時代背景の中で様々、この状況が変わってきているということで、全国的にも、今お話があったような方向性も出てきているというようなことでございます。私どもそうは言っても、おっしゃるように、自分の地域は自分で守る、そういう崇高な精神が、消防団員に求められているわけでございますし、その精神に基づいて、今までも活動してきていただいているということでございます。これからの中で、どういうふうな活動方法と言いますか、良いのかと。例えば、これは私はどうこうしろという意味ではなくて、先ほどの活動そのものについて、訓練も含めて、過剰な負担になるということは、極めてやはり新しい団員の皆さん方も、ある面では耐えられないというような状況になるのかなというふうに思います。そうかと言って、総務課長から今、お話がございましたように、有事の際に、やはり危険な場所も含めて対応しなければいけないという任務があるわけでございますので、基本的な操作とか動作については、しっかりと身に着けておかないと大変な目にあってしまうというようなこともございます。そういった両方を兼ね、考えたときに、どこで接点を持って、どの程度の訓練、活動が良いのかというようなことを含めて、今後また消防団も含めて検討していくということが、必要なのだろうなというふうに思います。いずれにしても、時代に即して、求められている住民の皆さんの思いも、熱いものがあるわけでございますので、そんな中で、しっかりとまた団員の皆さん方にも頑張ってもらいたいというふうに思いますし、行政としても、可能な限りのその支援の方法と言いますか、等についても、時々状況の中で、しっかりとまた考えていきたいというふうに思っています。

●議長（佐藤武雄） 小川議員。

◆3番（小川敬史） 今、町長の答弁にありましたように、訓練、災害時の非常事態への訓練など、時代背景とともに、何が良いのか、これから検討をお願いしまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 以上で、小川敬史議員の一般質問を終わります。以上で一般質問を終わります。本日の日程は、全て終了しました。

お諮りいたします。委員会審査のため、本日の本会議終了後から9月21日までの間を休会としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本日の本会議終了後から9月21日までの間を休会とすることに決定しました。

令和 3 年第 419 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（4 日目）

なお、9 月 16 日木曜、午前 10 時から決算特別委員会が開催されますので、全議員の出席をお願いいたします。また最終日 9 月 22 日の本会議は、午前 10 時から開会いたします。本日はこれで散会といたします。

なお、本日一般質問をされた議員の皆さんは、写真撮影がありますので、お残りいただきたいと思います。以上です。

（午後 3 時 12 分 終了）